

令和4年度第2回永明公民館運営推進委員会 会議録

審議会名

永明公民館運営推進委員会

会議名

令和4年度第2回永明公民館運営推進委員会

日時

令和5年3月8日（水） 午前9時55分から10時40分

場所

永明公民館 多目的室

出席者 12名

委員名：荻野 雅志、石田 公持、関口 孝、齋藤 均、女屋 由美子、早川 千恵子、
児島 哲夫、津久井 篤、吉田 睦、三村 都茂子（敬称略）

事務局：石田館長、田村副主幹

欠席者 無し

傍聴者 無し

議題

- （1）令和4年度永明公民館事業報告について
- （2）令和5年度永明公民館運営方針について
- （3）その他

配布資料

- ・令和4年度第2回永明公民館運営推進委員会資料

進行 公民館長

【会議の内容】

1 開会

・（館長）民生児童委員協議会役員の改選に伴う委員の交代。就任期間は、前橋市公民館条例第10条に基づき前任者の残任期間とし、令和5年6月30日まで。

・後任委員のあいさつ。この公民館は地域に開かれた愛される公民館だと思っている。今後の運営の一助となれればと思う。ご指導宜しくお願いしたい。

2 あいさつ

- ・昨年5月に新公民館へ移転し、早くも1年。子育て中の若い世代を集める公民館にしたい。地域住民の親睦の場としての活用をもっと進めていきたい。
- ・旧公民館では、高齢者の利用が多かったが、新公民館となり若い世代の利用が増えてきているのは、とても喜ばしいこと。

3 議 題

- (1) 令和4年度永明公民館事業報告について(2～11ページ)
- (2) 令和5年度永明公民館運営方針について(12ページ)
- (3) その他

【主な説明】

※資料に基づき、公民館長から詳細を説明する。

(2～6ページ)

(1) 令和4年度永明公民館事業実施の報告について

●令和4年度事業(講座)の実施結果報告

- ・令和4年度運営方針の確認。
- ・大分類 各事業の4つの仕掛けについて
 - ①子育て親子支援に関する仕掛け
 - ②暮らしの学び合い・人権に対応する仕掛け(より良い生活づくり)
 - ③交流・地域ふれあいに対応する仕掛け(地域ふれあい)
 - ④地域の人材をつなぐ仕掛け(自主学習グループ・奨励員支援等)
- ・小分類別の仕掛けについて

詳細については、令和4年度事業の実施結果の一覧表のとおり。

子育て・親子支援に関する仕掛けについては、年間8講座を実施。他3分類の仕掛けについては、一覧表のとおり。

(7～9ページ)

●永明公民館 令和4年度事業(講座以外)

①社会体育事業等への協力・援助

自治会連合会研修旅行について

「自治会におけるDX導入先進地の視察」を目的として視察を実施。目的地は石川県金沢市。前橋市において令和5年度導入予定の自治会用アプリ「結ネット」の先進導入地事例を視察した。

②社会福祉協議会開催事業への協力・援助

③地域づくり協議会会差持病への協力・援助

④団体育成「自主学習グループへの援助と協力(36団体)

⑤子ども会育成指導者・インリーダー研修「子ども会育成指導者講習会」

*追加報告

実施団体：永明地区食生活改善推進委員会

開催日：10月13日(木)「ハッピー健康クッキング」

講師：管理栄養士

参加対象者：地区住民 会場：永明公民館 参加人数：13人

● 情報提供事業

公民館報の発行状況 毎月1日発行。永明地区内へ毎戸配布している。印刷枚数は10,000枚（うち毎戸配布数 9,700枚、館内設置など300枚）、紙面配布のほか、前橋市ホームページにも情報提供している。

（10ページ）

● 永明公民館 新規利用登録団体の受付状況

令和4年度の新規登録数：36団体。若年層の団体で、ダンスや体操、音楽分野での利用団体が増えた。本日の会場となっている多目的室は、壁面鏡と防音効果が備わっており利用率が高い。※令和3年度の新規登録数：10団体

（11ページ）

● 公民館及び市民サービスセンター来館者数（概算）

- ・ 公民館来館者数（概要）4年度の来館者数は、約1.5倍となっている。
- ・ 市民サービスセンター業務では、3年度（旧公民館）ワクチン予約サポート会場および選挙投票所会場として利用。4年度（新公民館）は、前年度と同業務にマイナンバーカード出張申請会場でも利用する。
- ・ 公民館業務では、コロナ禍による部屋利用人数の制限があるものの、新公民館が開館され11月には文化祭を縮小で開催をした。

● 永明市民サービスセンター証明書等発行数

- ・ 前橋市役所の各種証明発行窓口（市民課、市民税課、資産税課、収納課）を行っている。令和4年度の各種発行実績数は、ほぼ前年度並みの見込みである。

（12ページ）

（2）令和5年度永明公民館運用方針

○ 基本的な考え方

- ・ （館長）公民館は、ウィズコロナ下での各種活動再開に本格的に着手する。

○ 具体的な活動

- 1 世代間交流や異年齢間協働を促進する公民館主催講座の展開
- 2 地域内小中学校や近隣大学等の高等教育機関との連携強化
→ コロナ禍により異世代交流事業の展開ができなかったが、令和5年度において事業の再展開を実施する予定。
- 3 地域の主体性を重視した事業プロセスの構築
→ 職員側も地域課題を整理して、新しく展開する事業プロセスを職員が一丸となって構築する。

○ 市立図書館永明分館の利用促進

- ・ 市立図書館分館が併設開館されたことにより、地域に対して新しい情報発信機能が強化される。蔵書数計画的増刷や全館インターネットによるリアルタイム

ム検索と資料予約など機能が充実した。絵本コーナーの設置など、幅広い年齢層の利用に期待できる。公民館事業との連携強化を図っていく。

【その他】

- ・その他として、意見はあるか。
 - ・部屋利用人数は制限されているが、今後の方針は。
 - ・（館長）今現在、一部屋当たりで制限をかけている。5月8日には、季節性インフルエンザと同等5類となり、いわゆる利用規制かける根拠が無くなると考えている。前橋市としての意思決定を受けて対応となる。
 - ・食生活改善推進委員会の活動は、皆で料理をして食べる活動になる。現在12名の部屋利用となっている。今後の利用はどうなるのか。
 - ・（館長）定数で利用を想定しているが、今後の前橋市の意思決定を待つ。
-
- ・現在の図書館利用者数は。
 - ・（館長）具体的な利用統計資料は用意していないが、利用登録者数は増加していると聞いている。蔵書数は1万2千冊まで増加している。最終的に3万冊になる予定である。
-
- ・公民館利用グループ連絡協議会に加入している団体は、生涯学習の推進等に寄与していることから、毎年公民館部屋利用減免申請書を提出し、一定の条件を満たせば公民館の使用料を減免されている。公民館自主学习グループとして優遇される面をありがたく思うが、なかには私利私欲的な活動と誤解を招く恐れของกลุ่มもある。公民館側は偏り協力してはいないか。各団体の学習グループ活動が平等であることを再認識してもらいたい。また、減免申請書類の審査や公民館利用についてご指導をお願いします。
 - ・（館長）各団体について、あらためて確認し、誤解のないように対応したい。
-
- ・地域で活動しているケアマネージャーの活動を、地域で支えたいと考えている。その相談窓口（居場所）として公民館の部屋利用は可能なのか。しかし、公民館利用は利益が絡むことは避けなければならない。
 - ・ご相談したいのは、介護に関する悩み相談窓口として、だれでも相談できる窓口として公民館に居場所を作りたい。地区内には地域包括支援センターがあるが、高齢者は足を運びづらい。個人でもケアマネージャーとして経験を積まれた方や退職したベテランのケアマネージャーも居るので、その知識等を地域の支えとして還元する機会にしたい。
 - ・（館長）生活支援体制整備事業に関係する内容になる。市社協や地区社協、民生委員等と連携等、ご指摘の点の見直しを進める。
 - ・公民館を利用する団体の事情は難しいが、地域のケアマネージャーが公民館で活動していると誰もが相談しやすくなる。何とかならないかと私も思う。
-
- ・2025年問題などを見据えて、世代間の交流を深めたい。新館となり若年の利用が増えた。次世代に繋ぐ活動を、公民館へ期待している。
 - ・（館長）駒形地区でのネイチャークラフト教室は好評だった。公民館が想定していなかった事を連携することができた。公民館の未来を背負う世代を育てる

ことに繋がる。今後も、地域自治会と公民館のお互いが持つ強みを連携し合い、様々な事業をとおして地域還元を図りたい。

- ・（館長）以上で令和4年度第2回永明公民館運営推進委員会を閉会する。

以上のような質疑を行い、会議を終了した。